

第1編

第1章

各種計画の策定・改定

環境先進都市をめざして

～第1章～ 各種計画の策定・改定

杉並区は「環境先進都市」の実現をめざし、平成15年2月に温室効果ガス排出削減のため「杉並区地域省エネルギービジョン」を策定しました。そこで、その実現に向けた具体的な計画として「杉並区地域省エネ行動計画」、「杉並区地球温暖化対策実行計画（第2次）」の策定を行いました。

1 杉並区地域省エネ行動計画の策定

1 背景

平成17年2月に京都議定書が発効し、杉並区の省エネルギー施策は、杉並区地域省エネルギービジョンの実現に向けた実践的かつ継続性のある施策に取り組む段階を迎えました。

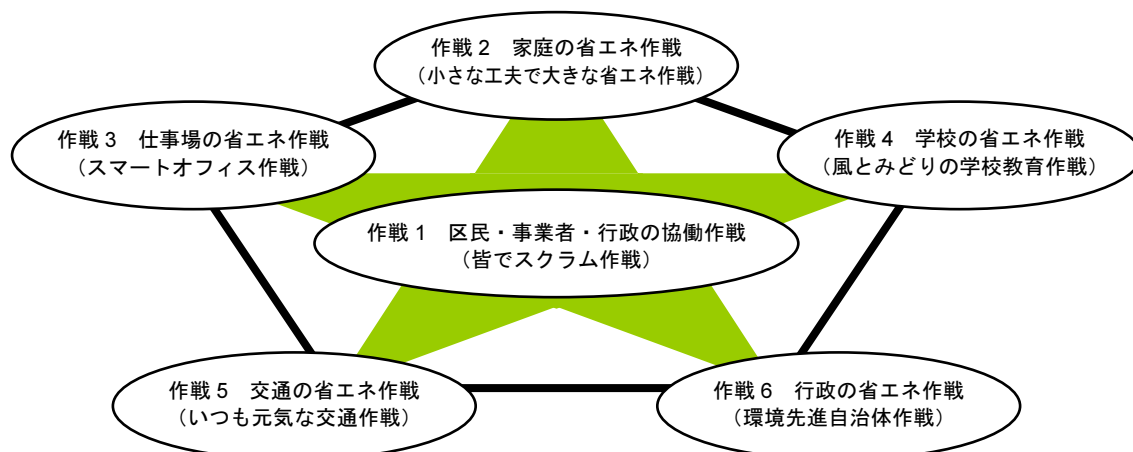
そこで、同年3月に区民・事業者・学識経験者などからなる「杉並区地域省エネルギー懇談会」を立ち上げ、省エネルギーの具体的な取り組みを示す「杉並区地域省エネ行動計画」の策定に着手しました。

行動計画は、省エネの効果をより有効に引き出すために、省エネルギービジョンで示した個別の事業展開から一歩進んで区の既存の事業及び国・都の事業も含めて整理し、連携を図り体系化したものです。また、区民・事業者・行政の役割を明確にし相互を有機的に結びつけるものとして、平成18年6月に策定しました。

2 概要

本行動計画は、区における二酸化炭素(CO2)の排出量を平成2年度と比べ平成22年度までにマイナス2%削減する目標を定めています。その目標達成に向け、作戦名称を「地球を救え p(^-^)q すぎなみ省エネ作戦」とし、さらに生活場面ごとの6つの作戦により、区民・事業者・行政のできること、やるべきことを具体的に示したものとなっています。

「地球を救え p(^-^)q すぎなみ省エネ作戦」



2 杉並区地球温暖化対策実行計画（第2次） ～杉並区役所の目標～

1 背景

「京都議定書」が発効し、平成20年～平成24年の間に、基準年である平成2年（代替フロン等3ガスは平成7年）と比べて温室効果ガスの排出量を6%削減する国際的な義務が生じ、そのため、国、自治体、事業者、個人といったそれぞれの主体に実効性のある取組みが求められています。地方自治体に対しては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「法」という。）の第21条で、都道府県及び市町村に対して温室効果ガス排出抑制実行計画の策定を義務づけています。

こうしたことを受け、区は「杉並区環境基本計画」に基づき、平成15年に策定した「杉並区地域省エネルギービジョン」の中で、区民や事業者を含めた、地域として省エネルギー及びCO2を削減する指針を定めました。CO2排出量を平成22年度までに平成2年度比でマイナス2%削減することを目指し、平成18年6月「杉並区地域省エネ行動計画」でビジョンを達成するため、「地球を救え p(^-^)q すぎなみ省エネ作戦」として、区民・事業者・行政の三者協働の具体的な実行計画を策定しました。

「杉並区地球温暖化対策実行計画」は、区役所自身の目標として、法21条に規定された区の排出抑制計画として位置づけられるとともに、「杉並区地域省エネ行動計画」の作戦6・行政の省エネ作戦として、温室効果ガスの排出抑制のため、様々な取組みや総排出量の目標を定め、計画の点検、公表等を通じて、地球温暖化防止対策を推進しています。

2 概要

平成14年1月に策定された「杉並区地球温暖化対策実行計画（以下、「第1次実行計画」）」の対象年度は平成13年度～平成17年度で、平成18年3月をもって計画期間が終了となり、そのため、第1次実行計画の達成状況の検証を行うとともに、「第2次実行計画」を平成18年11月策定しました。

(1) 第1次実行計画目標と達成状況の概要

項目	概要
対象範囲	委託事業を含めた区の事務及び事業
対象年度	平成13～17年度
目標数値	温室効果ガス総排出量を平成11年度比で▲8.0%
達成状況	温室効果ガス総排出量を平成11年度比で▲8.8%

(注) 当初作成した第1次実行計画は委託事業を除いていましたが、杉並区環境マネジメントシステムとの整合を図るため、委託事業も含めています。

(2) 第2次実行計画の概要**①計画の期間**

計画期間は「平成18年度から平成22年度」としています。

②計画の対象範囲

計画の対象範囲は第1次実行計画と同様に「杉並区環境マネジメントシステム」、「杉並区立教育機関環境マネジメントシステム」と整合を図り、「委託事業を含めた区の事務及び事業」としています。

③対象とする温室効果ガス

「二酸化炭素」「メタン」「一酸化二窒素」「HFCs」としています。

④目標

「杉並区地域省エネビジョン」では、CO2排出量は、平成22年度までに平成2年度比で2%の削減を目指しており、また、「杉並区地域省エネ行動計画」では作戦6で「行政の省エネ作戦」を掲げている。こうした計画と整合させながら、ISOの取組みを中心に、「温室効果ガス総排出量を平成22年度に平成11年度比で▲10%」とすることを目標としています。

	単位	H11年度	H17年度	目標値
温室効果ガス総排出量	kgCO2	24,723,886	22,538,290	22,154,521
平成11年度比割合	%	—	91.2%	89.6%

